

労働災害対策、待ったなし！

令和7年3月1日～令和7年3月31日

「建設業年度末労働災害防止強調月間」

忙しいときほど注意深く！！

災害の9割は
「不安全な状態」と「不安全な行動」
の組み合わせで発生！

- 経営トップ等による年度末現場点検の実施
- 墜落・転落災害の防止
- 建設機械・クレーン等災害の防止
- 倒壊・崩壊災害の防止
- 飛来・落下等による公衆災害の防止
- 交通労働災害の防止
- 火災・爆発等災害の防止
- 転倒災害の防止
- 不安全行動による災害の防止
- 安全衛生教育の実施
- 職業性疾病の防止
- 化学物質に関するリスクアセスメントの実施
- メンタルヘルス対策の推進
- 健康障害防止対策の充実



どんな小さな事故も
おこさない!!

STOP!
転倒災害

あせらない
急ぐときほど
落ち着いて

建設業労働災害防止協会「令和5年度建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領」より



一般社団法人群馬県建設業協会
建設業労働災害防止協会群馬県支部